

行動計画

男性も含め社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 3月 10日 ~ 2024年 3月 9日までの3年間
2. 内容

目標：育児休業等の制度、育児休業給付金の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年 3月～ 育児休業制度等に関する規程等を作成し社員に周知